令和元年度　佐賀県立厳木高等学校　学校評価結果

資料2

1　学校教育目標	2　本年度の重点目標
生徒一人ひとりの個性や特性に応じたカリキュラムや体験活動を通して、社会に貢献できる心豊かな人材を育成する。	学校教育目標の達成を目指し、キャリア教育の充実を図るため以下の点を挙げる。 ①基礎学力の定着 ②部活動の活性化 ③あいさつ運動の促進 ④ボランティア活動の充実 ⑤広報（宣伝）活動の強化

達成度
A:ほぼ達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である

3　目標・評価

①基礎学力の定着

領域	評価項目	評価の観点 （具体的評価項目）	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 （左記の理由）	具体的な改善策・向上策
教育活動	○欠席・遅刻	日々の授業への出席率の向上	・年間を通しての出席率を全クラス90%以上にする。	・家庭との連絡を密にし、生徒の生活・健康状況の把握に努める。 ・欠席が連続３日続いた生徒については、家庭訪問を行い、登校時には声掛けを多くし、日頃の様子観察を細かく行う。	B	1年の1クラスで88%となり、全クラスまでは達成できなかった。内容は、1年の2クラスおよび2年の1クラスで後期に80%後半代の出席率となり、後期の出席について考える必要がある。	後期になり、生徒の中にそれまでの頑張りが維持できない状況を抱えるようになっている。そのため、学年および担任・副担任でいろいろと出席を促す工夫がされていることを、さらにもう一工夫をお願いする必要がある。
	●健康・体つくり	基本的生活習慣の意識付け	規則正しい生活リズムを確立させる。 ・朝食摂取率を80%以上にする。 ・う歯保有率を70%未満にする。	・朝食アンケートを行い、家庭科の授業と連携し、生活習慣、食習慣について振り返り考えさせる。 ・６月、11月を「歯みがき月間」とし、歯磨きを呼び掛ける。 ・学校歯科医による講演会を実施する。	C	・朝食アンケートを定期的に行い意識づけを行ったが、思うような成果は得られなかった。 ・1年生には入学からの3か月間を歯磨き月間とし、歯磨きを呼びかけてもらい、毎食後歯磨きを行う生徒の割合が、他学年よりもかなり多かった。 ・う歯保有率60.7%で目標を達成した。 ・学校歯科医による講演会の中で、ブラッシング指導を行い、意識づけを行った。	・朝食については家庭での教育にも問題があり、保健だより等で食事の大切さを訴えていく必要がある。 ・入学時からの指導で、毎食後の歯磨きを習慣化させたい。 ・学校歯科医によるブラッシング指導を継続していきたい。
	●学力向上	学校全体の学習環境の改善	・学びの環境づくりに向けて生徒の意識改革を行う。 ・教室を学びの場とするための工夫に学校を上げて取り組む。 ・毎日の授業に積極的に取り組んでいると考える生徒の割合を70%以上にする。	・学びの雰囲気づくりのためにクラス目標を掲げる。 ・教室後方の掲示物のタイトルや掲示方法を全校共通のものに統一する。 ・教室の前方黒板横の掲示スペースを有効活用し、黒板での連絡事項の書き込みは最小限にとどめる。	B	・掲示物など、教室内の統一性を持たせることができた。 ・黒板横の掲示板にはカーテンを引き、連絡事項の書き込みを最小限のものに留めることができた。 ・学びの雰囲気づくりについて、各担任の工夫により様々な取り組みが行われた。	・クラス目標を掲げ、クラスの結束力を高めることができたが、振り返りの時間をとることができなかったので、今後は振り返りの時間を確保して、次年度の繋げて行けるようにしたい。 ・今年度同様、学級通信や学年通信の発行による情報提供やクラス・学年の一体感の醸成をはかる取り組みを提案したい。
		基礎学力の定着と向上	・基礎力診断テストのＤ３層を各学年50%以下にする。	・就職模試や基礎力診断テスト前の対策を各教科と連携して行う。 ・Ｄ３の学力レベルが持つ意味を生徒に理解させる。 ・考査前一週間の学習時間調査を行い、自らの学びについて意識させる。	B	・今年度最後の基礎力診断テストのD3層は、3年生が75%、2年生が47%、3年生が52%となり、2年生以外は目標を達成できなかったが、各学年とも、D3層の人数を減らすことができた。 ・学習時間調査により、家庭学習の意識付けを行うことができた。	・D3層は目標の50%以下を達成できない学年があったので、次年度は下位層の学力を引き上げるために、授業を中心とした基礎基本の徹底を図る必要がある。また、マナトレの実施にもさらなる実効性をもたせたい。
		学び直しの時間の効果的な活用（ＩＣＴ機器などの効果的な活用）	・基礎力診断テストのＤ３層を各学年50%以下にする。	・基礎学力定着のため、各教科の授業の導入として「マナトレ」に取り組む。 ・電子黒板や学習用ＰＣを有効活用する	B	・D3層が減少していることから、学び直しの学習成果が表れていることが分かる。	・今年度の結果の分析を行い、次年度はより効果的に学び直しができるよう工夫したい。
		各種小テストの実施による達成感・成就感の育成	・漢字力テストの合格者を80%以上にする。 ・マナトレ認定テストを実施し、各学年で設定されている相当級の合格率を85%以上にする。	・各学年ごとに、事前の学習プリントを配布し、確実に取り組ませるとともに、漢字検定上位級受検を勧奨する。 ・基礎学力定着のため「マナトレ」に取り組む。	C	国語科に協力していただき、事前のクラスごとでの学習に取り組んでいただいたので、生徒の評価アンケートで「生徒の基礎学力向上と定着のための取組を行っている」に69.5%が「そう思う」と評価している。また、マナトレも授業や課題としてテキストを活用している。	生徒の評価アンケートで「実態に応じて授業の改善に取り組む」に56.8%が「そう思う」と評価しており、漢字テストやマナトレだけでなく、「授業改善」に対する取り組みの工夫を次年度は促していきたい。
		生徒の実態に応じた授業改善	・授業アンケートで「理解している」「満足している」と回答する生徒の割合を65%以上にする。	・各教科での授業研究を定期的に行い、情報交換や授業の点検、改善に向けた検討会を行う。 ・生徒の学習状況の把握に努め、魅力ある授業を展開する。	B	評価アンケートで「実態に応じた授業の改善」および「少人数編成で教育効果の向上」に対して、69.5%および65.0%が「そう思う」と評価している。目標をわずかに上回っている程度なので、より向上を目指したい。	上記項目と同じく、「授業内容の改善」に対して、教員個々で、共通の工夫と教科の特徴としての工夫を再検討し、できうる限りの向上に向けた取り組みを検討・実行する。

		進学や就職に向けた実践的な学力の養成	・朝の学習会や特課の出席率を80%以上にする。 ・看護希望者への指導を充実させる。	・教科・学年と連携し、学習会や特課の意義について、生徒に理解させる。 ・看護模試を実施し、意識・意欲の向上につなげる。	B	・特課を実施した学年では、出席率は90%を超えた。 ・看護模試の実施により、意識づけと学習指導を行うことができた。	・面談などを通して目標をもたせ、主体的に学習に取り組めるよう指導したい。 ・看護学校志望者には、適宜、看護模試を利用し、生徒に目標を持たせたい。

②部活動の活性化

領域	評価項目	評価の観点 （具体的評価項目）	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 （左記の理由）	具体的な改善策・向上策
教育活動	○生徒会活動・部活動	生徒会活動及び部活動の活性化	・生徒会活動や学校行事を通して、生徒の学校や地域への帰属意識を育成する。 ・新入生の部活動入部率を６５％以上とし、各部が継続して活動できるようにする。	・学校行事の準備や司会などを生徒会役員が率先して行い、生徒が主体的に行動することを意識させる。 ・厳木駅や通学路の清掃活動を部活動の輪番で行う。 ・新入生の２日間の体験入部を全員参加とし、入部しやすくする。顧問には、練習計画表作成を依頼し、生徒が活動の見通しを持てるようにする。	B	・役員活動は責任をもって果たした。２月からは校歌をしっかりと歌う取り組みとして、校内放送で毎日校歌を流し、全校生徒に呼びかけた。 ・部活動の入部率は５月末時点で、１年生５６％、２年生５０％、３年生５５％となった。入部率は高くないが、団体競技の運動部の入部者がやや増加した。	・生徒会役員が全校生徒の前で話す機会を増やし、学校運営の中心的な役割を担っている自覚をさらに育成していく。 ・部活動については、生徒の実態を踏まえて居場所づくりのような活動も取り入れつつ、入部率にこだわらず担任や教育相談や進路との連携をとって進めていく。

③あいさつ運動の促進

領域	評価項目	評価の観点 （具体的評価項目）	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 （左記の理由）	具体的な改善策・向上策
教育活動	○あいさつ	あいさつ運動の推進	・挨拶を通して、互いを尊重し、気持ちの良いコミュニケーションを確立できるよう、運動を継続していく。 ・挨拶を通した心の育成を目指し、その重要性を認識させる。 ・「挨拶を積極的に行っている」と感じる生徒の数を８０％以上にする。	・生徒会や生徒指導部、部活動と連携しながら、朝の挨拶運動を推進していく。 ・日頃の挨拶の励行を心掛け、日常的に気持ちの良い挨拶をできる環境を整備する。 ・集会時や、授業時の始まり、終わりの挨拶の徹底と、合わせて礼儀作法を正しく指導する。 ・校外においても同様に指導を行う。 ・「朝の挨拶運動」として、職員・生徒で登校時の挨拶運動に参加する。 ・昨年度12月に始めた朝の駅清掃を、各部持ち回りで今年度も継続する。	C	・毎週木曜日の生徒会による挨拶運動や野球部、アーチェリー部による毎日の挨拶運動は年間をとおしてできた。 ・校門付近での登校してきた生徒の挨拶返しがあまりできておらず、一方的な挨拶になっている場合がある。 ・生徒アンケートの結果、積極的に挨拶をしているという生徒は70％未満にとどまっており、目標を達成することができなかった。	・挨拶運動に加えて、昨年度から部活動持ち回りで、厳木駅の清掃活動を始めた。これらの活動に誇りを持ち、自主的に参加できるよう啓発したい。 ・年度初めに職員の意思統一を図る。
		適切な言葉使い・礼儀・マナーの育成	・高校生としての正しい言葉遣い、礼儀、マナーを身につけるよう心の面を育成する。	・その場面場面に応じて、個人指導、学年指導、全体指導を行っていく。 ・その都度指導を繰り返していく。	B	・2か月に1度、服装頭髪検査を実施した。また、毎週水曜日、眉・ピアスの継続指導を1年間通して行った。まだ、マナーを守れない生徒が若干名いる。	・言葉遣いにおいては、日頃の会話レベルから指導を行うことが必要である。 ・マナー面では校内校外を問わず、日頃から注意や指導を行う必要がある。

領域	評価項目	評価の観点 （具体的評価項目）	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 （左記の理由）	具体的な改善策・向上策
教育活動	●心の教育	ボランティア活動や体験活動の推進	・奉仕の精神や自尊感情を育成する。 ・ボランティア活動への自主的な参加者を増やす。 ・地域や自然、周囲の人への感謝や思いやりの精神を育てる。	・２、３年生の「ボランティア」活動を核として、全体へボランティア精神を養う。 ・１年生の新科目「体験学習基礎」をとおして周囲への思いやりや感謝する心をはぐくみ、コミュニケーション能力を高める。	B	・2，3年生のボランティア活動は、本校でも地域でも定着しており、目標を達成することができた。 ・1年生の「体験学習基礎」においおても地域の方々との触れ合いをとおして目標を達成することができた。	・それぞれの活動を円滑に実施することはできているが、「自主的に」という部分がどの程度身についているのか、評価する軸を設定する必要がある。
	●いじめの問題への対応	いじめを許さない仲間づくり	・いじめ認知件数をゼロにする。	・その場面場面に応じて、個別指導、学年指導、全体指導を通し、いじめは絶対に許されないという雰囲気作りをする。 ・いじめアンケートを学期に数回実施し、いじめの早期発見あるいは、いじめにつながるような行動の早期発見に努める。	B	・いじめの覚知を6件（うち認知1件）を行った。現在は解消している。 ・学期に数回いじめアンケートを実施し、、いじめに発展する前の段階で各先生方とともに対応することができた。	・いじめアンケートを学期に数回実施することと、各先生方と連絡を密にし未然に防止していきたい。 ・ホームルーム、学年集会、全校集会などを利用していじめについての話を行っていきたい。
学校運営	●いじめの問題への対応	教職員の指導体制の構築	・いじめの早期発見と適切な対応に努め、いじめが発生しても早期に解消する。	・いじめアンケートを学期に数回実施し、早期の実態把握に努める。また、学年会等を通じ、定期的な生徒の状況把握を行う。 ・管理職を中心に、いじめに対する連絡・指導体制の構築と確認を定期的に行う。 ・いじめ対策委員会を中心に、いじめ根絶の意識の徹底と情報交換を随時行う。	B	・いじめの覚知を6件（うち認知1件）を行ったが、各先生方に内容の把握、改善に向けて取り組んでもらった。 ・担任・学年主任・管理職と綿密に連絡し、いじめ問題について対応することができた。	・いじめアンケートを学期に数回実施してもらい、担任・学年主任とともにいじめに発展する前に対応し解決をしていきたい。 ・担任・学年主任・管理職と綿密に連絡し、いじめ問題のない学校を作っていきたい。

⑤広報（宣伝）活動の強化

領域	評価項目	評価の観点 （具体的評価項目）	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 （左記の理由）	具体的な改善策・向上策
学校運営	○開かれた学校づくり	教育振興会総会の充実	・教育振興会総会（再集会も含めて）への出席率を60％以上とする。	・振興会総会の欠席者を対象に、再集会を開催する。 ・総会時に講演会を行い、保護者とともに学ぶ機会を設ける。 ・「はなまる連絡帳」および「学校ＨＰ」などで学校行事の周知をはかり、保護者の協力を得る。	D	・教育振興会総会及び再集会への出席は63名で、出席率は28％にとどまった。はなまる連絡帳等で周知を図ったが、目標の60パーセントには届かなかった。 ・総会時には生徒合同の講演会を開催した。	・学校に関心が薄い保護者が見受けられるが、一方で本校の教育方針に理解のある保護者も増加している。引き続き広報に力を入れる。
		中学生への情報発信	・学校新聞を中学校に配信する。学校や部活動の記事を多く盛り込み、魅力ある学校をＰＲする。 ・特色のあるカリキュラムや授業の概要を知ってもらい、進路選択の参考にしてもらう。	・各担当部署、担当者と連携し、新たな厳木高校で取り組む内容や、学校行事や部活動、特色ある授業の記事を掲載し、進路選択の参考にしてもらう。 ・内容とともにレイアウト等を工夫し、見やすく、インパクトのある広報物にすることで、厳木高校への関心を高める。	A	・学校パンフレットは、通常のものとは別に中学生向けのチラシを作製した。厳木高校生の活躍や学校生活の楽しさを前面に打ち出すことで、中学生に興味を持ってもらえる仕上がりとなった。 ・学校からの広報物は、他校や企業の作品を参考にし、特にレイアウトや写真の多用にこだわり、厳木高校を広報する良きツールとして効果的であった。	・生徒の活躍が見える写真を日ごろから撮りため、効果的に配置したり、イラストや配色も工夫した、中学生目線でのパンフレット作製を重視していきたい。 ・中学生及び保護者向けのWeb発信（今後は、携帯サイトでも閲覧できるような発信も含める）、地域の方に向けての紙媒体での発信、双方の魅力を生かした広報活動を続けたい。
		地域、保護者への情報発信	・保護者への連絡および情報発信を「学校新聞」および「学校ＨＰ」などで確実かつ速やかに行う。 ・地域の方々にさまざまな媒体や機会を通して、厳木高校の現在の取り組みを紹介する。	・はなまる連絡帳への保護者の登録率を向上させ、活用を図る。また、学校行事などの周知を定期的に行う。 ・学校新聞を定期的に発行し、保護者だけではなく地域や関係機関にも配布する。 ・学校開放日を設け、授業公開を実施する。	A	・はなまる連絡帳を使って、緊急連絡はもとより、修学旅行などの学校行事の様子を細やかに発信していただくことで、保護者へ安心感を与え、学校への信頼を高めてもらうことができた。 ・学校新聞については定期的に発行し、Web発信や地域への回覧も行うことで、生徒の7割、保護者の9割弱の満足を得ることができた。	・はなまる連絡帳を活用した連絡システムは、保護者や生徒からも好評であるため、今後は登録のさらなる徹底を呼び掛けたい。可能であれば、生徒及び保護者双方の登録をお願いし、場面に応じた連絡ができるようにしていきたい。 ・学校新聞については、より魅力的なレイアウトを研究し、『魅せる』紙面づくりを重視したい。

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目

領域	評価項目	評価の観点 （具体的評価項目）	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 （左記の理由）	具体的な改善策・向上策
学校運営	○少人数クラス編制	少人数クラス編制によるきめ細かい指導	・１年生の中途退学者、生徒指導措置数を減少させる。	・日常の教科指導や生徒指導が効果的に機能するように、１年生（全県募集枠）で少人数の２クラス編制を行う。 ・数学と英語で習熟度の展開授業を行い、基礎学力の定着を目指す。また、授業の理解度を深め、意欲的に取り組む姿勢を育てる。 ・高い学力を持つ生徒に対しても、個に応じた指導を重ねることで、より高い進路目標を実現させる。	B	・中途退学者数は、一昨年度14名から昨年度4名今年度2名へ大幅に減少した。 ・生徒指導措置件数は、一昨年度14件から昨年度4件今年度4件へ大幅に減少した。 ・全県募集枠の生徒を2学級編成とし、学級指導の充実を図ったことと、学校全体として多様な生徒の存在を認めながら自分の進路について考える指導が結果に結びついている。	・特に数学、英語において基礎学力定着のために少人数・習熟度別授業を展開しているが、基礎学力の向上という面では、良い結果につながっていない。 ・退学者を減らす努力は継続し、将来を見据えた学習意欲の向上に対する気持ちを持たせたい。
	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	業務の平準化と時間外勤務時間の縮減	・業務の負担感を軽減する。 ・時間外勤務時間の平均を昨年度の90％以下にする。	・各個人が分掌や学年での仕事をどのように分担しているかを学校全体で洗い出し、効率化を図る。 ・ワーク・ライフ・バランスについての意識を高め、業務の効率化とメンタルヘルスを向上させる	C	・昨年度の業務分担を見直し、業務の平準化を図ったが、十分な結果が得られなかった。 ・時間外勤務時間の平均は昨年度を超えている。これは年度前半に全国総文祭にかかわる業務により増加したものと考えている。	・業務分担の見直しを進める。 ・ワーク・ライフ・バランスだけでなく、業務の効率化についての意識を高める。
	●志を高める教育	職業観等の進路意識の育成	・将来の進路実現に向け学年毎に段階を追った指導を行い、将来の進路について積極的に考えている生徒の割合を75％以上にする。	・進路ガイダンスを各学年に応じて1回以上行う。 ・「進路だより」などを定期的に発行するとともに、 進路情報を適宜生徒・保護者に提供する。 ・2年生でインターシップを実施する。	A	・各学年との進路ガイダンスを2回以上実施し、進路意識を高めることができた。 ・2年生のインターンシップは、次年度の進路決定に繋がる学びができた。 ・就職希望の3年生のほとんどを応募前職場見学に参加させることができた。	・今年度は各学年の生徒の状況に応じた進路意識をもたせることができたが、次年度の新3年生については、全県募集枠の生徒の進路決定が必要なので、保護者・関係機関・本校職員などと、より緊密な連携を図り、全ての生徒の進路が実現できるように準備をする必要がある。

教育活動	○進路指導	個々の生徒の適性に応じた進路指導の充実	・生徒の適性や考えを把握し、個々に 応じた進路指導を行う。 ・３年生の進路を100%決定する。	・２～３年生全員と面談を行い生徒の実情を把握する。 ・進路希望調査を行い、生徒の意識向上につなげる。 ・学年との情報交換を密にし、情報の共有を図る。 ・模試等のデータを活用し、生徒の実情把握と指導を行う。	A	・本人や保護者との面談や学年団との密な連携、模試データの活用により、3年生については生徒の興味・適正に応じた進路を選択させることができた。 ・1、2年生については、学年団との情報交換を頻繁に行い、生徒の興味・適正に応じた進路選択の準備をすることがができた。	・生徒の興味・適正については、さらに内容を深めた教育活動や進路指導を行うことで、さらに内容を深化させることができるので、一人でも多くの生徒が最適な進路選択ができるよう、保護者、関係機関や先生方等と緊密に連携を取りながら指導を行いたい。

	○教育相談・生徒支援体制の充実	発達障害のある生徒の生活支援	・2020年度までに、新入生における発達障害のある生徒の個別の教育支援計画等の作成率を100%とする。昨年度に続き、今年度も作成率を100%を目指す。	・夏季休業中において、個別の教育支援計画等の作成週間を設定し、学校全体の取組として位置付ける。その際、一学年担任団と教育相談部が連携し、該当生徒について、個別の教育支援計画等の作成を実際的に行うこととする。	A	・家庭訪問や三者面談等を通じて、保護者や生徒本人のニーズ等を聞き取りし、今年度入学の発達障害のある生徒について個別の教育支援計画等の作成に取り組んだ。夏季休業期間中に、計画の作成期間を設定し、作成率は100%に達した。	・次年度も引き続き、新入生における発達障害のある生徒の個別の教育支援計画等の作成率を100%にする。

●は共通評価項目、○は独自評価項目